

第3章 個別計画の実施状況

1 第3次徳島市地球温暖化対策推進計画

(1) 概要

「第3次徳島市地球温暖化対策推進計画」は、「第3次徳島市環境基本計画」の基本目標1「地球市民として脱炭素社会をめざすまち」を兼ねるもので、「第2次徳島市地球温暖化対策推進計画」を引き継ぐものです。

本計画は、徳島市域から排出される温室効果ガスの削減に向け、市の現状や地域特性を踏まえ、市民・事業者・市等の各主体が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。

計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間

削減目標：令和12年度における徳島市域から排出される温室効果ガスを平成25年度と比較して40%削減

(2) 徳島市域における温室効果ガスの総排出量（令和3年度）

エネルギー供給実績や各種統計データをもとに、市全域から排出される温室効果ガスの排出量を算定しました。（統計資料の遡及修正及び算定方法の見直しにより、公表済であった過去の排出量もあわせて修正を行いました。）

本書作成時に把握可能な直近の年である令和3年度の温室効果ガスの総排出量は、171.0万トンで、平成25年度（基準年度）の総排出量と比べると29.7%の減少となっています。また、前年度の総排出量と比べると、13.7万トン、約7.4%の減少となっています。

（単位：千トン・CO₂）

	平成25年度 （基準年度）	令和元年度	令和2年度	令和3年度
二酸化炭素	2,350	1,465	1,769	1,641
産業部門	582	296	389	340
家庭部門	584	298	466	379
業務部門	626	375	450	463
運輸部門	466	427	391	399
廃棄物部門	92	70	73	61
二酸化炭素以外のガス	81	76	78	69
温室効果ガス（合計）	2,431	1,542	1,847	1,710
電力の排出係数(kg・CO ₂ /kWh)	0.699	0.382	0.550	0.484

※端数処理の関係で、合計値が合わない場合があります。

前年度より総排出量が減少したのは、電力の排出係数（電力をつくる際に排出したとされる二酸化炭素量）の改善などが要因と考えられます。

2 第5次徳島市エコオフィスプラン

(1) 概要

市役所では、業務の中で電気や燃料、印刷用紙等を大量に使用しており、それだけ温室効果ガスも多く排出しています。

徳島市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成13年に「第1次徳島市エコオフィスプラン」を策定しました。

令和2年度で第4次徳島市エコオフィスプランの計画期間が終了したため、令和3年3月に国等の動向やこれまでの取組状況をふまえた上でプランの改定を行い、第5次徳島市エコオフィスプランを策定しました。令和3年度から新しいプランのもと、脱炭素社会へ向け、より一層の地球温暖化対策の推進を図るべく市職員が一丸となり取り組んでいます。

計画期間：令和3年度から令和12年度まで

削減目標：令和12年度までの期間で、平成25年度と比べ、温室効果ガスの総排出量を40.0%削減

対象範囲：市役所で行う全ての事務事業

主な取組	
① 電気使用量の削減	⑥ 廃プラスチック量の削減
② 公用車の燃料使用量の削減	⑦ 環境に配慮した率先行動
③ グリーン購入の推進	⑧ 環境に配慮した施設等整備
④ 用紙類使用量の削減	⑨ 環境に配慮した設備管理
⑤ 廃棄物の削減（3Rの推進）	

(2) 令和5年度の目標達成状況について

●市役所における温室効果ガスの総排出量

令和5年度に市役所から排出された温室効果ガスの総排出量は32,369トンで、基準となる平成25年度と比べて48.1%削減しました。

市役所全体で排出量が削減された要因として、各施設が省エネルギーのための設備更新や設備運用の見直しを行い、エネルギー使用量が減少したことや電力の排出係数が改善したことなどが挙げられます。

(単位：トン-CO₂)

	令和12年度 目 標	平成25年度 (基準年度)	令和5年度 (実績)	基準年度比
温室効果ガスの 総排出量※	基準年度比 ▲40.0%	62,395	32,369	▲48.1%

※電力の排出係数は、各年度の算定用数値を用いて算定。(平成25年度：0.700kg-CO₂/kWh、令和5年度：0.370kg-CO₂/kWh)

●活動項目別目標

徳島市の事務・事業のうち、エネルギー・資源の使用抑制など、温室効果ガスの排出削減につながる活動項目別目標を設定しています。

令和5年度は、数値目標6項目のうち4項目において目標を達成しました。

項目	令和12年度目標	基準値	令和5年度(基準値比)	達成状況
電気使用量	前年度比 毎年▲1.0%以上	66,079,734 kWh (令和4年度)	64,895,667kWh (1.8%削減)	達成
公用車の燃料使用量	令和元年度比 ▲15.0%以上	605,389ℓ (令和元年度)	514,531ℓ (15.0%削減)	達成
文具類の グリーン購入率	100%	—	88%	未達成
用紙類使用量 (A4換算)	令和元年度以下	75,584,981枚 (令和元年度)	63,404,588枚 (16.1%削減)	達成
廃棄物の リサイクル率	70%以上	—	62.2%	未達成
廃プラスチック量	令和元年度以下	1,877kg (令和元年度)	1,791kg (4.6%削減)	達成



徳島市エコオフィスプランマスコットキャラクター
「TEOP(テオップ)」

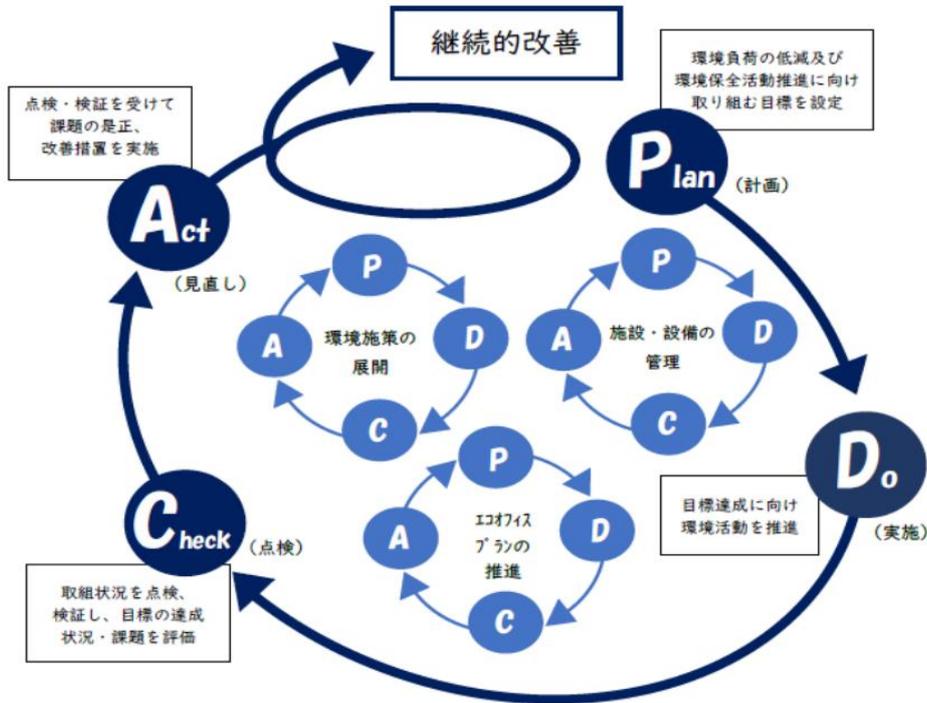
3 とくしまエコマネジメントシステム

徳島市では、環境保全施策や省エネルギー・省資源の取組の進行管理をより一層重視するため、全組織を対象とする「とくしまエコマネジメントシステム」を平成 24 年度に構築しました。

令和 3 年 3 月に策定した第 3 次徳島市環境基本計画（第 3 次徳島市地球温暖化対策推進計画を内包）及び第 5 次徳島市エコオフィスパランを受けて、令和 3 年度にシステムの見直しを行い、令和 4 年度から第 5 版システムとして運用を始めました。

(1) PDCA サイクルによる運用

第 5 版システムは、組織が実施する施策等から生じる環境への影響を、自主的かつ継続的に改善していくための仕組みです。「計画（Plan）」、「実施（Do）」、「点検（Check）」、「見直し（Act）」の PDCA サイクルにより継続的な環境配慮への取組を行いますが、システムを着実に効果的かつ効率的に推進するため、システム全体を管理する PDCA サイクルと、各取組単位の PDCA サイクルを多層的に運用します。



適用範囲

本システムは、次の組織が実施するすべての事務・事業に適用します。

適用対象者

すべての職員（会計年度任用職員等も含む）

適用とする取組

- ・徳島市環境基本計画（徳島市地球温暖化対策推進計画を内包）に位置づけられる「環境施策の展開」
- ・「エコオフィスパランの推進」
- ・環境法令の遵守等、適切な「施設・設備の管理」

(2) 運用結果（令和 5 年度）

区 分	実施状況
環境施策の展開	徳島市環境基本計画に基づく環境施策として 97 件の事業を実施し、年度当初に掲げた目標値を概ね達成
エコオフィスの推進	全ての課等において徳島市エコオフィスのプランに基づく取組を実施
施設・設備の管理	各所属は環境法令の適用を受ける施設・設備を把握し、適正に管理

